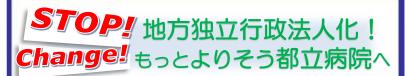
# 病院支部

第60回 47号 2021.10. 26 都庁職病院支部教宣部発行

発行責任者:南田昌枝



## 病院経営本部に解明要求第一弾!際立つ不誠実な回答

# コロナ禍の今なぜ独法化 2040年代への着実な対応



病院支部は、衛生局支部とともに、独法化に対する解明 要求を行い、19日に経営本部が回答しました。解明事項 は、1. 新型コロナウイルス感染症が収束せず公立病院が 果たすべき役割が重要になっている状況で、なぜ地方独立 行政法人に移行する必要があるのか明らかにすること。 2. 今後のスケジュールを明らかにすること、の2点で す。高齢化が進行し「医療需要が多く増大する2025年に向 けて」、「医療課題が一層深刻化する2040年代への早期の 着実な対応」。これがコロナ禍になぜ独法化に対する経営

本部の回答です。つまりは高齢化問題へ対処するためということです。独法化すればなぜ高齢化問 題に対応できるのでしょうか?経営本部の回答は具体性に欠け、「変化する医療ニーズにスピー ディに対応」、「都民の医療ニーズに迅速・柔軟に対応」と、都立のままではスピード感がないと いうことを印象付けようとする、あいまいな回答を繰り返すだけでした。

6,500床を確保したとされているコロナ病床、そのうち2,000床を支えたのが都立・公社病院でし た。その都立・公社病院を、独立採算が要求される独法化に移行してもコロナ医療の後退はないの か?というのが解明要求の趣旨です。それに対する回答が、高齢化に対応するためというのです。 このような経営本部の態度は、職員の疑問・不安に真摯に答えるものとは言い難いものです。2. に 対する回答は、間に合うようにやっていきますというもので、これも不誠実なものでした。

今後も独法化の前提となる経営本部の主張を検証して、世論に訴え独法化中止の声をひろげてい きましょう。

#### 東京都人事委員会がボーナス引き下げ勧告

東京都人事委員会が、15日勧告を行いました。その内容は、 2年連続ボーナス0.1か月分の引き下げ、基本給は6年連続で賃 上げなしです。アベノミクスにより円安が進行し、生活必需品 の値上げが続いています。災害のような8月をやっと乗り切っ たと思ったら都議会では、疑問に答えることなく独法化条例案 が可決。そして今度は、ボーナス引き下げです。私たちはどう やってモチベーションを維持していけばいいのでしょうか?小 池都知事は「医療従事者の皆さんへ感謝」といいますが、上面 な言葉ではなく、態度で示してもらいたいものです。



### ■■都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713 E-mail:mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp



@Byoinsibu\_Tocho f 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は?いますぐチェック





LINE@アプリの登録が必要です



